

「奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会」のご案内 CPD=6単位

地震により被災した建築物の応急危険度判定は、わが国においては平成7年の阪神・淡路大震災においてはじめて実施され、その後も平成19年の新潟県中越沖地震など多くの地震に際して実施されており、震災後の二次災害防止及び被災住民の安全確保に大きな効果をあげております。

本県でも、震災時の応急危険度判定の実施に備えるため、平成8年度から判定士の養成・登録の維持に向けて取り組んでおり、本年度も登録に際して応急危険度判定の実施に必要な知識及び技術を習得していただくための講習会を開催いたします。

震災時の被災建築物の応急危険度判定にご協力いただける建築士の方については、この機会に是非受講され、「被災建築物応急危険度判定士」として県登録を受けていただきますようよろしくお願いいたします。

更新登録予定の判定士のみなさまへ

平成16年度に登録をされた方については、今年度が更新の時期となりますので、更新登録していただきますよう併せてご案内いたします。

更新に際して、被災建築物応急危険度判定に係る知識及び技能を既に習得しており、地震発生時に「被災建築物応急危険度判定マニュアル」に従って判定活動の実施が可能な方については、講習会を受講していただくなくても更新登録が可能ですが、この業務は地震発生時に臨機の対応を要することから、本制度に係る知識及び技能の向上のために、講習会を再度受講していただくようお願いします。

主 催／ 奈 良 県
運営事務局／（社）奈良県建築士会

1. 日時及び場所等

第1日程 平成22年1月20日（水）13：00～16：30（受付は12：30より）
奈良県文化会館（奈良市登大路町6-2）

第2日程 平成22年1月27日（水） 13：00～16：30（受付は12：30より）
奈良県社会福祉総合センター（橿原市大久保町320-11）

※定員は各会場とも150名です。定員になり次第、締め切らせていただきます。
会場へはできるだけ公共交通機関のご利用をお願いいたします。

2. 講習内容（各日程共通）

時 間	内 容	講 師 等
12：30～13：00	（受 付）	
13：00～13：10	あいさつ	奈良県土木部まちづくり推進局 建築課 課長 前田 亮
13：10～13：30	判定制度の概要および登録について	奈良県土木部まちづくり推進局 建築課
13：30～14：40	被災建築物応急危険度判定について1 （総則編、木造編）	中西構造設計事務所 所長 中西 治夫
14：40～14：50	（休 憩）	
14：50～15：30	被災建築物応急危険度判定について2 （鉄骨造編）	（株）榎谷設計 常務取締役 寺下 浩明
15：30～16：10	被災建築物応急危険度判定について3 （鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造編）	（株）福本設計 構造室リーダー 浅野 康弘
16：10～16：30	受講修了証の交付・判定士登録申請書の受付	

＊講師の変更がある場合があります。

3. 受講料・受講資格等

受講料は無料です。また、受講者は「奈良県被災建築物応急危険度判定士」として県に登録（判定士登録申請書－当日配布－が必要）されます。 本講習会は、奈良県被災建築物応急危険度判定士登録要綱に基づく講習で、「被災建築物応急危険度判定士」の登録・更新される方を受講対象者として開催するものです。

受講資格は、奈良県内に在住し又は在勤している方で、以下の（1）又は（2）の条件を満たしていることが必要です。

（1）建築士法による一級・二級・木造建築士の免許を有し、建築士名簿に登録されている方。
（2）知事が（1）に掲げる者と同等の知識及び技能を有すると認めた者として

1. 建築基準適合判定資格者
 2. 建築に関する行政経験（建築指導・審査等業務、公共施設・公営住宅等の営繕業務）を有する地方公共団体若しくは地方住宅供給公社の職員又は建築学科等を卒業した地方公共団体若しくは地方住宅供給公社の職員
 3. 2と同等の知識及び技能を有する者として市町村長の推薦する地方公共団体職員
- （但し、すでに建築士資格試験に合格し、建築士登録申請中の方も受講可能です。受講申込書並びに判定士登録申請書の建築士登録番号等記入欄には、「登録申請中」と記入してください。）

4. 受講申込書の提出

下記受講申込書に必要事項を記入して平成22年1月13日（水）までに、（社）奈良県建築士会あて、FAX又は郵送にて、申し込み下さい。

なお、受講票等は発行いたしません。第一希望の日程で受講いただけない場合には連絡させていただきます。

5. 登録申請書等について

講習を受講された方には修了証を交付します。この講習を受講されない方は判定士の新規登録はできません。

当日会場で判定士登録申請書（当日配布）を提出していただきますので、次の書類等を持参してください。また、登録申請書には、勤務先（所属）名、勤務先の住所、緊急時の連絡先、電話番号・FAX番号、携帯電話の番号等も記入していただくようになっております。

- ① 建築士免許証の写し（更新登録の方は不要）
- ② 3の（2）に該当する方は、
 1. 建築基準適合判定資格者登録証の写し
 2. 前段該当の方は建築に関する行政経験を記載した経歴書及び職員証の写し、後段該当の方は卒業証書の写し及び職員証の写し
 3. 市町村長の推薦書
- ③ 最近6ヶ月以内に撮影した写真を2枚（無帽、正面、顔部分、無背景、縦3cm×横2.5cmのカラー写真、裏面には氏名と撮影年月日を記入）
- ④ 印鑑

この講習会についての申込、質問、照会等は、（社）奈良県建築士会へお願いします。

〒630-8115 奈良市大宮町2-5-7 奈良県建築士会館
社団法人 奈良県建築士会
TEL 0742-30-3111
FAX 0742-33-4333
＜キ リ ト リ＞

「奈良県被災建築物応急危険度判定士養成講習会」の受講申込書

ふりがな		建築士会会員	新規・更新等	新規
氏 名		は○を付ける	の別（○をつけてください。）	更新 未更新（前回受講より5年以上経過してる方）
勤 務 先 名	所属部課名			
勤務先住所	〒 TEL FAX			
自 宅 住 所	〒 TEL FAX			
希 望 日	第1日程 平成22年1月20日（水）		第2日程 平成22年1月27日（水）	
希望順に① ②で記入				
建築士資格	一級 ・ 二級 ・ 木造 （ ）都道府県・大臣 第 号			